

# 道路パトロールでの死骸処理を紹介します

死骸処理は、安全な道路通行を確保するうえで、道路パトロールの大事な仕事のひとつです。道路には動物の死骸がたくさんあります。パトロールでも迅速に処理するようにしていますが、安全のためにも気づいたときはぜひご連絡ください。平成20年度の実績をお知らせします。

## 死骸処理

路上の動物の死骸を処理します。

主に車に轢かれたものが多いです。放置しておく道路交通上とても危険だけでなく、衛生上もよくありません。

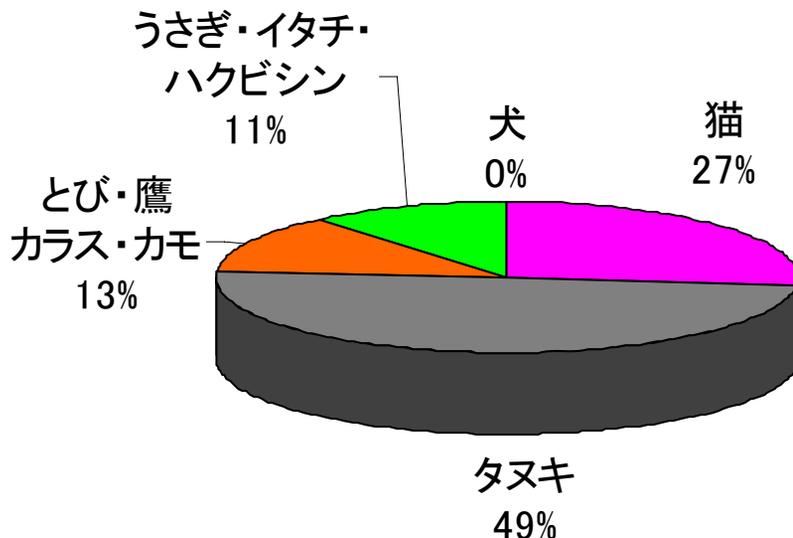
パトロール中に発見したとき、みなさんから連絡をいただいたときはすぐに行き行って拾ってきます。

## 拾った動物の死骸は・・・

管内国道13号においては、クリーンピア共立(東根市)・環境衛生センター(尾花沢市)、管内国道47号においては、鮭川村エコプラザに運んで焼却処理してもらいます。

## 平成20年度の死骸処理数

この数字は、尾花沢国道維持出張所の道路パトロールで処理した数字であり、道路維持工事のパトロール等による処理件数を含みません。合算するとかなりの数になると思われます。便宜上、ペットとして通常考えられる「犬」、「猫」、そして件数の多い「タヌキ」、鳥類「カラス、トビ、タカ、カモ」、その他「ウサギ、イタチ、ハクビシン」に分類しました。



月	犬	猫	タヌキ	とび・鷹・カラス・カモ	うさぎ・イタチ・ハクビシン	合計
4月	0	4	8	2	2	16
5月	0	8	6	4	1	19
6月	0	8	5	2	1	16
7月	0	2	3	4	2	11
8月	0	5	7	2	1	15
9月	0	4	12	0	1	17
10月	0	2	19	3	3	27
11月	0	5	5	1	3	14
12月	0	2	4	1	3	10
1月	0	1	4	1	0	6
2月	0	0	1	0	0	1
3月	0	3	7	1	2	13
合計	0	44	81	21	19	165
						



道路パトロールでの死骸処理。  
 処理中はみなさまにご迷惑をおかけします。  
 迅速・安全な処理を心がけていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

飼い猫と思われる、首輪をした猫もありますが、連絡先が書いていないと飼い主の方にお伝えすることができません。(発見場所周辺の家々に聞いてみたりもしていますが・・・)。家族としてかわいがっていたと思いますので、飼い主の方が最期のお別れをしていただいたほうが、動物たちも喜ぶのではないのでしょうか。迷子のときにも役に立ちますので、ぜひ首輪には連絡先を書いてください。

路上に動物の死骸を発見した時は、事故防止のためにもご連絡ください。ご協力よろしくお願ひします。

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など  
 どんどんお寄せ下さい！

**国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所**

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〒999-4221  
 山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1  
 TEL. 0237-23-2521  
 FAX. 0237-23-2523



4月の出張所通信

- 4-1. 降雪・積雪データを発表します
- 4-2. 春の交通安全県民運動に
- 4-3. みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介しします(3月)
- 4-4. 駐車帯クリーンアップ(4月)
- 4-5. 松寿会: 植栽の準備・空き缶拾いをしていただきました